# 総務事務センター

## 静岡県

## **の 取組の概要**

各部局に分散した事務を総務事務センターで集中処理する体制を構築するとともに、センターにおける事務のうち、一部事務につき民間会社へのアウトソーシングを実施。

## の静岡県の概要



#### 静岡県の概要

#### 県庁所在地

●静岡県静岡市葵区追手町9-6

## 人口

●3,773,826人

※H17.3.31現在(住民基本台帳人口)

### の取組について

#### 1. 取組の背景

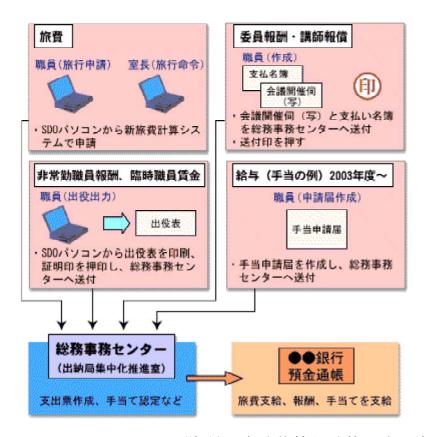
- 静岡県(本庁)では、不適正経理問題の発生を契機に、平成 10 年度から、総務系業務(職員給与、旅費、非常勤職員の報酬費の支払いなど)を、各部局の主管室に集中して処理してきた。
- また、同じ平成 10 年度から、行政事務のアウトソーシングにも積極的に取り 組んできた(試験、検査などの業務)。
- このような環境の下、静岡県では、更に事務効率を高めていくことが求められていた。

### 2. 取組の具体的内容

平成 14 年度から出納局に「総務事務センター」を設置し、下記のような 具体的な取り組みを行った。

#### ○ 実施概要

- ・総務事務の集中化: 旅費の支給、給与(平成15年度~)、非常勤職員報酬、 臨時職員賃金、委員・講師等の報酬等、非常勤職員・臨時職員に係る社会保 険等及び所得税の処理、委員・講師等に係る所得税の処理は「総務事務セン ター」へ統合。
- ・ **アウトソーシング**: 上記事務のうち、内容確認、システム入力、帳票作成 等の事務業務は、外部へのアウトソーシングを実施。



(資料:自治体情報政策研究所資料より抜粋)

## 3. 取組にかかる事業費

・ 総務事務センター (出納局集中事務総室集中化推進室) の予算推移

(資料:平成16年度業務棚卸表)

平成12年度 29百万円 (総務事務集中化の企画など)

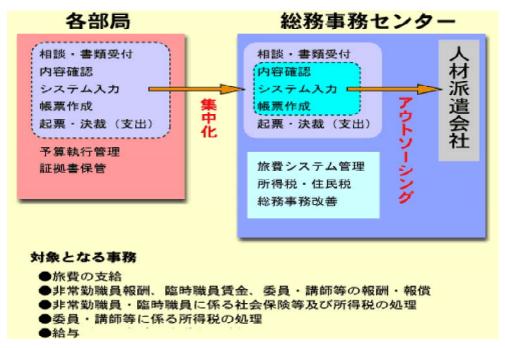
平成13年度 28百万円 (同上)

平成 14 年度 110 百万円 (「総務事務センター」の設置)

平成 15 年度 195 百万円 (内、総務事務センター運営費: 52,387 千円) 平成 16 年度 234 百万円 (内、総務事務センター運営費: 65,923 千円)

#### 4. 取組の体制

- 出納局集中事務総室集中化推進室が担当。
- ・本庁に「総務事務センター」を、出先機関には「県行政センター」を設置。
- ・ 平成17年度より県内8ケ所に「地域総務事務センター」を設置。



(資料:自治体情報政策研究所資料より抜粋)

### 5. 取組の成果

- 静岡県では、総務事務センターの設置によって、以下のような成果があると している。
- ・ 結果として,各部門の定数 39 名の削減,約 3 億 3 千万円のコスト削減と推定される。
- ・ 本庁自身の事務事業費を削減し、サービスを維持しながら職員の削減を実現 した。
- ・ 総務事務を集中化することのメリットとして、一元管理により効率的で適正 な事務執行が可能となった。
- ・ また集中化することによって、事務を種類別に一定量確保することができる ので、アウトソーシングがしやすくなった。
- 一年間を通じて発生する定型的な事務や、時期的に大量に発生する事務をアウトソーシングすることにより、職員をルーチン的な業務から解放し、企画部門など中核的な業務へ人員を配置するなど、職員の適材配置にも効果がみられた。

#### 6. 今後の課題

- ○静岡県における「総務事務センター」の運営に関しては、以下のような課題 が認識されている。
- ・ 今後も「総務事務センター」における集中化の推進とアウトソーシング業務 の拡大など、総務事務の効率的な処理を推進させ、事務事業費削減を行うこ と。
- ・ 委託先を介した個人情報の漏洩を防止すること。